



2023年12月8日

各位

会社名 株式会社ハイレックスコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 寺浦太郎
(コード番号 7279 東証スタンダード市場)
問合せ先 人事総務グループ 担当執行役員 平尾 学
(TEL 0797-85-2500)

株主提案に対する当社取締役会の意見に関するお知らせ

当社は、2024年1月27日開催予定の当社第80期定時株主総会における議題について、2023年11月16日付で株主提案に関する書面を受領しておりましたが、本日付の取締役会において、同提案（以下「本株主提案」）に対する反対意見を決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

I. 提案株主

個人株主1名（以下「提案株主」）

※個人株主であるため、氏名の開示は控えさせていただきます。

II. 本株主提案の内容

1. 議題

- (1) 剰余金の処分にかかる定款変更の件
- (2) 自己株式取得にかかる定款変更の件
- (3) 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

2. 議案の要領及び提案の理由

別紙「株主提案書面」に記載の通りです。

なお、別紙「株主提案書面」は、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載したものであります。

III. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

1. 剰余金の処分にかかる定款変更の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社の配当政策は、株主の皆様にとっての収益性と今後の収益予想や将来の事業展開等を考慮し、長期的な安定配当を維持していくことを基本方針としており、環境変化等に応じた内部留保レベルと長期的な安定配当及び連結での配当性向を考慮して実施してまいりました。

当社グループは、EV化によるコントロールケーブル用途の減少、当社グループで大き

な比重を占める日系自動車メーカーのシェアと生産数の変動、エネルギー費・資材価格の高止まり、競合企業との競争激化、為替変動の影響等、大きな変化に直面しており、経営環境が厳しいものになっております。

このような状況下において、当社は競争力のある製品の供給体制の強化を通じた顧客価値の向上や、新たな付加価値を持った新製品の開発といった施策を推し進め、安定した収益構造と資金創出力を強化し、将来に向かって当社グループを継続的に成長させ、企業価値を高めることが、最終的に株主のみならずへの還元につながるかと判断しております。

一方で本株主提案は、剰余金の配当等について、当社の置かれた事業環境や業績動向を勘案せず、当社の純資産残高を基礎とした配当に固定化する旨の定款変更を求めるものであります。

このような規定を定款で定めると、当社グループによる機動的な資本政策の実施や、当社財務体質の維持を阻害する恐れがあり、中長期の展望に基づく成長投資の実行にも影響が生じ、企業価値の向上につながる可能性があります。

以上から当社の取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

2. 自己株式取得にかかる定款変更の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、自己株式の取得は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と、株主還元の向上を図る手段として有効であると認識しております。

その取得に関しては事業環境、業績動向、財務状態など総合的に勘案し、必要な時に柔軟かつ機動的に実施していく方針であり、2021年度には約10億円の自己株式の取得を行う等、株主還元に努めてまいりました。

一方で、上記1.(2)で述べたように当社グループは、当社の置かれている事業環境は大きな変化に直面しており、将来に向かって継続的に成長させ企業価値を高めるために必要な設備、研究開発、M&A等も想定した戦略的な成長投資の実施が必要となっております。

当社は、この数年の収益が伸び悩んでおり、株価低迷によりPBRが1倍を大きく割り込んだ状態については真摯に受け止めております。今後の改善に向けては、競争力・経営基盤・開発・人材育成の強化に取り組み、当社の使命である「First-Call Company」を果たすことで顧客価値を向上させることにより、収益性の高い経営を実現していくことが重要と考えております。

これに対して本株主提案は、当社の置かれた事業環境や業績動向を勘案せずに、当社の株価が株価純資産倍率1倍を回復するまで每期自己資本の1%相当額以上の自社株式を取得するように定款で定めるよう変更するものであります。このような規定は、株主還元の時期・方法等を固定することとなり、株主還元を含む資本政策の機動性と柔軟性等を損ない、当社グループの将来に向けた成長投資の財源確保を困難にする懸念があり、結果として当社の企業価値向上と株主の皆様への利益につながる可能性があります。

以上から当社の取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

3. 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

(1) 当社取締役会の意見

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

本株主提案は、株主をはじめとする様々なステークホルダーに対して、決算説明の充実と中期的な経営計画及び決算におけるその進捗状況の説明、その他今後の基本方針や戦略の説明を求めるものであり、当社としてもそれらの重要性については認識しております。

当社は、コーポレートガバナンス・コードの原則に沿って、株主にわかりやすい言葉で、広く会社の経営戦略を示すことが重要であると考えており、従前より株主総会招集ご通知・事業報告、有価証券報告書等を通じて、経営者が考える対処すべき課題、それらに対する今後の方針、配当政策等を開示してきました。また、IRミーティング資料の開示やIRフェアへの参加等を通じて、株主・投資家をはじめとする各ステークホルダーとの対話に取り組む等、その時々に応じた対応を進めてまいりました。

主たる事業である自動車業界の大きな変革に際し、将来の成長投資といった、より明確な事業分析と経営戦略の説明が求められるという株主様の貴重なご意見、ご指摘については当社取締役会も共有しており、今後更なる説明の充実を図ってまいります。

一方で、当社としては決算説明資料の内容は、競争の上で重要な情報の取り扱いの観点などもあり、定款で一律に定めるのではなく、その時々々の事業環境や株主・投資家との対話の状況等も踏まえて、都度、検討した上で決定するのが適当であると考えております。

以上から当社の取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

以 上

別紙

「株主提案書面」

第1 提案する議題

- 議題1 剰余金の処分にかかる定款変更の件
- 議題2 自己株式取得にかかる定款変更の件
- 議題3 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

第2 議案の要領及び提案の理由等

(1) 議題1 剰余金の処分にかかる定款変更の件

① 議案の要領

現行定款の第45条以降を1条ずつ繰り下げ、第45条を以下のとおり新設する。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

(期末配当)

第45条 当社は、毎期末において、配当可能額の範囲内において、かつ、その他利益剰余金を配当原資として、純資産の3%相当額以上の額を、期末配当金として支払うことを目標とするものとする。

② 提案の理由

当社は世界的な自動車用コントロールケーブルメーカーであり、コロナ禍や半導体不足による混乱が発生する前には、変動はあるものの100億円を大きく超える経常利益を計上していた優良自動車部品メーカーですが、株価純資産倍率（PBR）0.28倍（2023年11月2日時点・東証スタンダード市場平均0.95倍）と、株価は低迷しています。

また、近年の収益低迷にあわせ、2019年10月期に53円だった配当も、2020年10月期以降、2022年10月期まで34円に減少するなど、株主還元の安定性に欠けています。元来、モデルサイクルなどから収益変動性の大きい自動車部品会社は、利益をベースにした配当性向基準では配当も大きく変動してしまいます。配当の不安定性が株価低迷の一因と考えられるなか、自己資本をベースにした純資産配当率（DOE）の導入が株主還元の安定性をもたらす、結果的に長期安定的な株主構成につながると期待されることから、上記議案を提案いたします。

(2) 議題2 自己株式取得にかかる定款変更の件

① 議案の要領

現行定款の第7条を、第7条1項とし、第2項を以下のとおり新設する。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

第7条

- 2 取締役会は、当社の株価が株価純資産倍率1倍を回復するまで、期末自己資本の1%相当額以上を取得価額の総額として、配当可能額の範囲内において、每期自己の株式の取得を行う。

② 提案の理由

株価は、マクロ環境や株式市場動向にも左右されるため、収益と財務内容に必ずしも連動するわけではありませんが、株価低迷時の自社株買いは財務内容を改善させるだけでなく、株価低迷を看過しない経営姿勢が株主の安心感を醸成し、企業価値を拡大させます。

この数年、当社の収益は低迷し、2015年10月期に206億円強だった経常利益は2022年10月期には24億円強の赤字まで落ち込みましたが、今年度は36億円の黒字（会社予想・2023年11月2日時点）に回復する見込みです。収益低迷を脱する様相にあってもPBRが1倍を大きく割り込む背景は、財務余力があるにも関わらず自社株買いを実行せず、株価低迷を看過してきた経営姿勢に対する株主の不安があります。こうした不安を払しょくし、株主の信頼を回復するため、株価がPBR1倍を超えるまで自社株式取得の継続を求め、上記議案を提案いたします。

(3) 議題3 決算期説明資料公表にかかる定款変更の件

① 議案の要領

以下の条文を定款に新設する。但し、条番号については、議題1が原案どおり承認可決されたことを前提に、以下の通り第49条とするが、議題1が否決された場合は、第48条とする。なお、本議案による定款変更は、本議案が本株主総会において承認可決された時点で、その効力を生じるものとする。

第8章 その他

(決算期説明資料の公表)

第49条 当社は、以下に定める内容を含む決算説明資料を毎四半期公表するものとする。

- (1) 地域別・部門別収益とその増減分析
- (2) 中期経営計画及びその進捗状況
- (3) 企業価値向上の基本方針とその施策
- (4) 株主還元の方針

② 提案の理由

株主に重大な影響を与えうる重要事項についての配慮・説明として、コーポレートガバナンス・コードの原則5-2では、経営戦略や会社計画の策定・公表にあたっては基本的な方針とともに収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のために経営資源の配分等に関し、具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉と論理で明確に説明を行うべきとされています。自動車部品業界は、コロナ禍や半導体不足に伴う混乱から挽回しつつあるものの、EV化という大きな変革に直面しています。このように経営環境の変動が大きいつきこそ、より明確な事業分析と経営戦略の説明が求められます。

産業構造の転換を踏まえ、多くの自動車部品会社が、需要減少が見込まれる製品分野を補う注力分野を明示し、具体的な予想数値を伴った戦略を既に公表していますが、当社は、特にEV化への対応と財務戦略で、詳細な説明資料を開示していません。当社でも、EV化で一部製品の需要減少が想定され、既に中国市場で減収になる一方、発展途上国向けでは電装化の進展で需要が増加するなど、経営環境も大きく変化しています。こうした変化に対応すべく、明確な中期経営計画を策定・開示し、強い決意で経営を遂行することが求められます。

また、当社は投資有価証券541億円(2023年第3四半期末)を保有し、純資産に対する比率は27.7%に達します。過剰な投資有価証券は資本効率や経営規律の低下を招く弊害があるとして、多くの資産運用会社が「20%以下」を、厳しい運用会社は「10%以下」を求め、目立って高い投資有価証券/純資産の比率になっており、一刻も早い財務のスリム化で、成長領域に投じる資金を創出する必要があります。

数年前までの高収益に甘え、当社は、現状についても将来についても、株主に対して十分な情報提供をしているとはいえない状況です。不十分な開示が株主に不安を与え、株価低迷の一因となっている現状を打破するため、詳細な中期経営計画の作成・開示、および決算説明資料におけるその進捗状況の丁寧な説明を求め、上記議案を提案いたします。

以上